

議案第 79 号

飛騨市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

飛騨市農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも四分の一を認定農業者等及び準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 28 年 6 月 16 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 2 条第 2 項を適用する場合は、議会同意を得る必要があるため。